

たきかわクリーンデイに参加しませんか？

「たきかわクリーンデイ」とは？

町内会・学校・事業所などが参加し、地域のごみを拾う清掃活動のことです。
地域の皆さんと共に力を合わせ、日常生活の場をきれいにして住みよい町を作りましょう。

いつやればいいの？

「たきかわクリーンデイ」は、1年間に【春】と【秋】の2回実施しています。
令和6年度の「たきかわクリーンデイ【春】」は、4月6日（土）から5月6日（月）の間です。

どうやって参加するの？

町内会または班単位、学校、事業所等のどなたか代表の方が、参加登録場所で実施日の1週間前までに参加登録を行ってください。

登録時に窓口で、ごみ袋（ボランティア袋）をお渡しします。枚数については、ご相談ください。

●参加登録場所

- ▶市役所3階くらし支援課（☎ 28-8013）・江部乙支所（☎ 75-2131）
土曜・日曜・祝日を除く 平日8時30分～17時15分
- ▶まちづくりセンターみんなく（☎ 74-6210）
水曜日を除く、9時00分～17時00分

集めたごみはどうするの？

集めたごみは、ボランティア袋に入れ、ごみの種類に応じて地域で決められた収集日（ご家庭の収集日・収集場所）に出してください。

ごみを種類別に分別し袋を分け、ボランティア袋の記載欄にマジックで必要事項（ごみの種類と町内会名）を記入してください。

分別の方法は、基本的にご家庭での分別と同じですが、詳しくは裏面をご覧いただき、分別の徹底をお願いします。

ボランティア袋に入っていないごみや、中身が分別されていないボランティア袋については、収集できませんのでご注意ください。

街路樹の落ち葉や道路沿い花壇の花や草は、土木課（TEL 28-8037）にご連絡をお願いします。落ち葉は腐葉土として再利用していますので、クリーンデイで回収したごみと混在しないようにしてください。

滝川市市民生活部くらし支援課環境衛生係

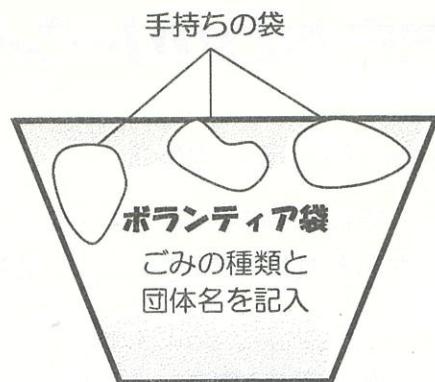
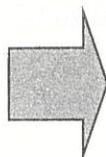
TEL：28-8013 FAX：24-0154

裏面もご覧ください

ごみの集め方



ごみ



ごみを種類別に袋分けして、
集約してください。

ごみの分別

分別方法はご家庭の分別と同じですが、下記のように分別してください。

燃やせる
ごみ

生ごみ
(犬のウン等)

燃やせない
ごみ

びん・缶・ペットボトル
(資源ごみ)



土や汚れ
が付着し
ている場
合

土や汚れ
の付着が
ない場合



変形がな
く、洗浄
して「資
源ごみ」
にする場
合

つぶれてい
たり、土や汚
れが付着し
ている場合

びん・缶
は燃やせ
ないごみ

ペットボト
ルは燃やせ
るごみ

ホランティア袋
燃
や
せ
る
ご
み

ホランティア袋
燃
や
せ
な
い
ご
み

ホランティア袋
生ごみ

ホランティア袋
燃
や
せ
な
い
ご
み

ホランティア袋
資源
ご
み

ホランティア袋
燃
や
せ
な
い
ご
み

ホランティア袋
燃
や
る
ご
み

「びん」「缶」「ペットボトル」はそれぞれ袋分け

※不法投棄されている「粗大ごみ」や「収集できないごみ」については、集積場所を確認の上、別途市で回収しますので、くらし支援課（☎ 28-8013）までご連絡をお願いします。

ただし、家庭や事業所のごみは絶対に出さないでください。



古着・古布回収

します！

回収できるもの

Tシャツ、Yシャツ、ブラウス類、スカート、ズボン、スーツ、ベビー服、スウェット、セーター、コート類、革製洋服、マフラー、パジャマ、ジャージ、タオル類、タオルケット、バスローブ、枕カバー、布団カバー、シーツ等再生利用可能なもの



回収後は...

古着は東南アジアなどへ輸出され再利用されるほか、古纖維は素材などから10種類程度に分別し、多目的ウエス・精密機械ウエス等にリサイクルされます。

回収できないもの

和装類(浴衣、丹前、甚平等)、下着類、スキーウェア、布団、毛布、ベッドパット類、クッション類、絨毯、ハギレ、カーテン、ハンカチ、靴下、手袋、ぬいぐるみ、柔道着ほか
※洗濯していないものや汚れ、臭いがひどいもの



回収ボックス設置場所

- 滝川市役所3階くらし支援課 5番窓口付近
- 江部乙支所(農村環境改善センター)1階ホール



facebook配信

菜の花の花言葉は「元気いっぱい!!」
滝川市内の町内会の「いま」をお届けします

コミュニティ n e w s 菜の花

2024年2月号

編集:発行/滝川市・滝川市町内会連合会連絡協議会
滝川市市民生活部くらし支援課 TEL 28-8012

たきかわの「町内会は今」。その結果は!?

「令和5年度 町内会アンケート」を実施しました。

滝川市内の町内会の現在の活動や抱えている課題について把握するため、276の町内会に対してアンケート調査を実施しました。

このアンケートは2年前にも実施しており、前回の調査結果との比較から「町内会のいま」を分析することができます。

アンケート内容は、大きく分けて①役員について ②活動について ③課題について問うもので、町内会加入率もこのアンケートを元に割り出しています。ただいま集計中で、結果については、本ニュースでご紹介します。ご協力いただきました町内会の皆様、ありがとうございました。

令和5年度 町内会アンケート	
■町内会名	□内会名 <input type="checkbox"/> ■役員者の役職 <input type="checkbox"/>
■調査者名	□連絡先 <input type="checkbox"/> ■電話番号 <input type="checkbox"/>
■町内会加入数	世界 <input type="checkbox"/>
■町内会未加入数	世界 <input type="checkbox"/> (知りうる範囲で結構です) なし <input type="checkbox"/> 未未加入がない場合は「なし」に〇をつけてください
下記の問について、ご記入または、現状ではあるものを選んで〇をつけてください。	
問1 司内会員について ※会長不在の場合は、会長の代理となっている方について	
性別	①男性 <input type="checkbox"/> ②女性 <input type="checkbox"/> ③若手たくない <input type="checkbox"/> ④自由記載 <input type="checkbox"/>
年齢	①30歳未満 <input type="checkbox"/> ②30歳代 <input type="checkbox"/> ③40歳代 <input type="checkbox"/> ④50歳代 <input type="checkbox"/> ⑤60歳代 <input type="checkbox"/> ⑥70歳代 <input type="checkbox"/> ⑦80歳以上 <input type="checkbox"/>
性別	①女性 <input type="checkbox"/> ②男性 <input type="checkbox"/> ③若手たくない <input type="checkbox"/> ④自由記載 <input type="checkbox"/>
年齢	①会社員 <input type="checkbox"/> ②自営業 <input type="checkbox"/> ③農林業 <input type="checkbox"/> ④会社員 <input type="checkbox"/> ⑤公務員 <input type="checkbox"/> ⑥無職 <input type="checkbox"/> ⑦その他 <input type="checkbox"/>
在籍年数	①1年未満 <input type="checkbox"/> ②1年以上3年未満 <input type="checkbox"/> ③3年以上5年未満 <input type="checkbox"/> ④5年以上10年未満 <input type="checkbox"/> ⑤10年以上20年未満 <input type="checkbox"/> ⑥20年以上 <input type="checkbox"/>
住期	①1年 <input type="checkbox"/> ②2年 <input type="checkbox"/> ③3年 <input type="checkbox"/> ④4年 <input type="checkbox"/> ⑤なし <input type="checkbox"/> ⑥その他 <input type="checkbox"/>

地域の美化活動は、私の健康にもつながっています。

啓南団地3区町内会 会長 田中 稔 さん



私の町内会は道営の啓南団地入居者で構成しています。現在、団地の改修工事が進められ、新しい団地へと移り始めています。

私は、会長を引き受けてから、地域の皆さん気が持ちのいい環境で暮らせるよう、特に美化活動に力を入れています。2~3日に1度、私の住む団地からお隣の市営住宅までゴミ拾いをするのが習慣となっています。

ゴミ拾いをしていると、「お疲れさま」と声をかけてもらい、私自身の身体と心の健康づくりにもおおいに役立っています。

広報配達は必ず顔をみて手渡し、お元気かどうか確かめるようにしています。高齢者も多い地域ですが、誰もが安心して暮らせるよう、これらもお手伝いしたいと思います。



啓南団地3区町内会会長
田中 稔さん

春と秋のクリーンティには、団地周辺や公園の清掃に取り組んでいます。皆さんで力を合わせ、積極的に参加してくれるのはうれしいことです。地域をきれいにすることは、住む者の役割として大切なことですし、清掃活動をきっかけに、知り合いとなつた方々が会話をするようになるなど交流が広がってくれているのが何よりの成果だと思っています。

会長9年目、広報たきかわに田中さんの美化活動が紹介されました(平成21年12月号)

野鳥・野生動物にエサをあげないで！



自然のままでいることが、一番の「しあわせ」です

「かわいいから」「かわいそだから」。こんな考えだけでエサを与える行動が野鳥や野生動物を苦しめ、まわりの人たちへ迷惑をかけることになります。エサやりは、一見ほほえましく生き物を愛護している行動に見えますが、様々なトラブルの要因になっています！

エサやりが原因で、こんなトラブルに!!

■カラス

エサを与えられると1回の産卵でより多くの卵を産み、その結果個体数が増えてしまいます。

特に繁殖期には、幼鳥を守るため人を威嚇・攻撃するとともに、人を警戒しないカラスがゴミを荒らすことにもつながります。

■ハト

人を怖がらなくなったりは、ベランダや屋根に集まり、軒下や壁の隙間に巣を作ってしまいます。

ハトが集まると、糞・羽毛などで屋根や車を汚すだけではなく、病気やアレルギー疾患を誘発する可能性もあります。

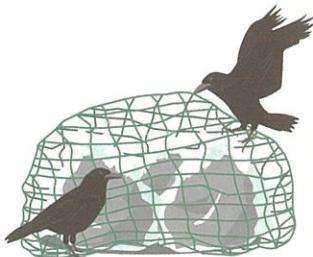
■キツネ

頻繁に住宅地に出没し、交通事故や家庭菜園を荒らすことにつながっています。

また、キツネにはエキノコックスが寄生している場合があり、糞には人への感染源となる虫卵が含まれていることもあります。

あなたの何気ないエサやりが、野生動物を苦しめます!!

野鳥や野生動物は、生まれながら、自らが生きていくために、自然の中で子孫を残す営みを守ってきています。それを人の手で乱してしまうと、自らエサを見つける能力が衰退してしまうとともに、容易に多くのエサを取りすぎてしまうため、栄養過多となり、太り過ぎや病気から寿命を縮めることになってしまいます。エサやりはしないようにしましょう。



八防災ハンドブック

一家に一冊

1冊 60円

町連協未加入町内会は、
送料をご負担願います。



一般社団法人北海道町内会連合会発行の「防災ハンドブック」。町内会の防災活動のひとつとして購入しませんか。町内会で取りまとめのうえ、くらし支援課までお申し込みください。災害に対する日頃の備え、お忘れなく。

多い？少ない？
で見る町内会事情

32

市道の町内会除雪に取り組んでいる
町内会（連合会む）の数（件）

会長変更手続きは
電話でOKです!!

くらし支援課（市役所3F）
0125-28-8012



この情報紙は、共同募金の助成を受けて発行しています。

4月号**Safety TAKIKAWA**

～安全安心な街へ～

編集：発行／滝川市・滝川市交通安全運動推進協議会

滝川市交通指導員会・滝川市防犯協会



春の全国交通安全運動が始まります

4月6日（土）～4月15日（月）は、「春の全国交通安全運動」期間です。各所で「旗の波運動」（セーフティコール）を展開します。市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。



旗の波運動を実施します

4月5日（金）

7時50分～8時10分



自転車安全○×クイズ

- ① 自転車で交通事故を起こしてしまったり、交通事故に遭ってしまったらケガをした時だけ警察に知らせる。
- ② 自転車は自動車のように運転免許はないが、自動車と同じように罰金や罰則（懲役等）の罰がある。

滝川市交通指導員パネル展の開催

5月8日（水）～5月10日（金）まで市役所1階ロビーにおいて、滝川市交通指導員会の活動紹介のパネル展を開催いたします。



新規会員募集中です

会長 伊藤 琢治

当日は、指導員も参加します
是非お立ち寄りください

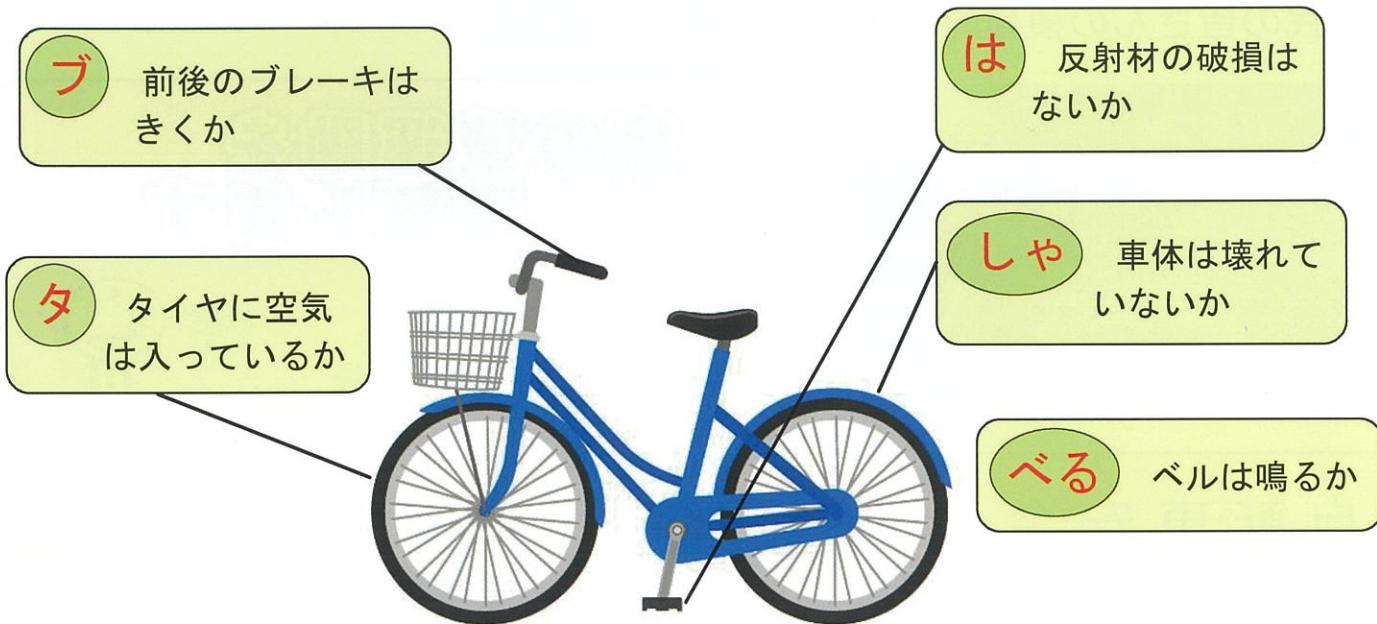


飲酒運転根絶啓発活動

- ① ケガをしていなくても交通事故です。交通事故に遭ったら必ず警察に知らせましょう。また、ケガ人がいれば助けたり、近くにいる人に知らせましょう。
- ② 自転車に乗る人も、交通ルールを守らないでいると処罰されることがあります。自分や周りの人たちの命を守るためにも、交通ルールをきちんと守りましょう。

自転車点検の合言葉 ブタはしゃべる知っている？

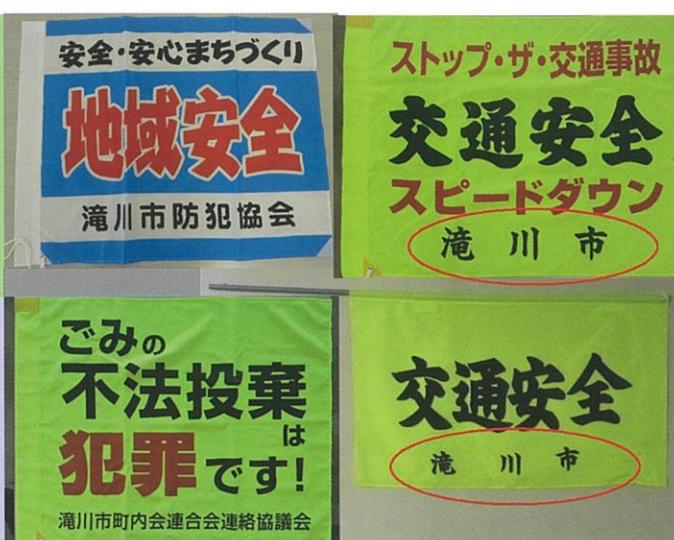
※ブタはしゃべるとは、**自転車を点検するためについた言葉**です。



安全・安心のため、様々な旗を取扱中

滝川市防犯協会に加入している町内会に10枚を限度に必要枚数を渡します。

町内会連合会連絡協議会に加入している町内会に必要枚数を渡します。



上：交通安全旗
1枚 600円
下：手旗
「旗の波」で使用
1枚 500円

どちらも「滝川市」
を町内会名に変えて
作成できます。
枚数により値段が変
わりますので、まず
ご相談ください。